

上市町地域公共交通計画の一部変更について

1 概要

上市町営バスは道路運送法（昭和 28 年法律第 183 号）第 78 条に基づく自家用有償運送を行っているが、町有車両の不足分を補いつつ大型車両による運行が必要な路線では運行委託事業者（富山地方鉄道株式会社）の大型車両を借上して運行しており、その運行分は本年 8 月末まで、同法第 4 条に基づく一般旅客自動車運送事業許可路線として重複登録していた（一部路線のみ）。しかし現在は、借上車両分も同法第 79 条に基づく自家用有償運送における持込車両として登録し運行することが可能となっているため、本年 9 月からは、当該借上車両をこの自家用有償運送における持込車両として登録することで、乗車状況に応じて大型借上車両が運行する路線を柔軟に変更するなど、運行の適正化を図りやすくできる体制を整えたところである（本年 6 月の本協議会にて協議が調った事項）。

そのため、本年 3 月に策定した「上市町地域公共交通計画」に記載する町営バスの事業許可区分の記載を現状に合わせて修正するもの。

2 上市町地域公共交通計画の修正箇所

計画書 179 頁（図表 142）の修正：別紙のとおり

町営バス各運行系統の運行主体や補助事業活用等の概要を記した図表の「事業許可区分」欄にある「(4 条) 一部」の記載を削除するもの。

(2) 町営バス各運行系統の運行主体や補助事業活用等の概要

図表 142 運行系統の位置づけ・役割

系統名	起点	主たる経過地	終点	事業許可区分	運行態様	運営主体(運行事業者)	補助事業の活用
柿沢・大岩線	保健福祉総合センター	上市駅前・大岩	保健福祉総合センター	自家用自動車による有償運送(79条)	路線定期運行	上市町(富山地方鉄道へ運行委託)	市町村バス路線対策費補助
相ノ木線	保健福祉総合センター	上市駅前・下経田	保健福祉総合センター	自家用自動車による有償運送(79条)	路線定期運行	上市町(富山地方鉄道へ運行委託)	市町村バス路線対策費補助
南加積線	保健福祉総合センター	上市駅前・広野	保健福祉総合センター	自家用自動車による有償運送(79条)	路線定期運行	上市町(富山地方鉄道へ運行委託)	市町村バス路線対策費補助
弓庄線	保健福祉総合センター	上市駅前・神田	保健福祉総合センター	自家用自動車による有償運送(79条) (4条) 一部	路線定期運行	上市町(富山地方鉄道へ運行委託)	市町村バス路線対策費補助
宮川線	保健福祉総合センター	上市駅前・森尻	保健福祉総合センター	自家用自動車による有償運送(79条)	路線定期運行	上市町(富山地方鉄道へ運行委託)	市町村バス路線対策費補助
白萩線	— (予約のりあいのため変動)	上市駅前・丸山	— (予約のりあいのため変動)	自家用自動車による有償運送(79条)	区域運行	上市町(旭自動車㈱、(有)GM交通へ運行委託)	フィーダー補助
陽南線	— (予約のりあいのため変動)	上市駅前・女川	— (予約のりあいのため変動)	自家用自動車による有償運送(79条)	区域運行	上市町(旭自動車㈱、(有)GM交通へ運行委託)	フィーダー補助